

## 警報・特別警報発令時の対応について

各種の災害から子どもたちの命を守るため、「気象警報」が発令された場合、学校で次のように対応しますので、ご家庭でも適切な措置をとられるようお願いいたします。

なお、羽島市に警報（暴風、大雨、洪水、大雪）の発表が予想される場合や災害の発生が予想される場合等、市教育長が該当校の休業や授業の打ち切りを決定することもあります。

### (1) 登校前に羽島市において警報（暴風、大雨、洪水、大雪）が発表された場合

具 体 的 な 対 応	
1	○家庭で待機してください。
2	○始業時刻2時間前（午前6時10分）までに警報が解除された場合は、平常通り登校してください。
3	○午前6時10分から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経過してから授業を開始します。（例：午前8時に解除の場合は、午前10時から授業開始）授業開始時刻に間に合うように、安全に十分気をつけて登校してください。
4	○午前11時を過ぎても警報が解除されない場合は、臨時休業とします。

◎警報が解除された後でも、強風や雨により通学路等に異常がある場合は、ご家庭の判断により自宅待機の継続等適切に対応願います。  
※この場合は、必ず中島中学校にその旨ご連絡をお願いします。なお、欠席や遅刻にはなりません。

### (2) 登校後に羽島市において警報（暴風、大雨、洪水、大雪）が発表された場合

具 体 的 な 対 応	
1	○当日の授業を中止し、教師など大人の見届けのもと速やかに帰宅します。 ※ 遠距離通学者、帰宅しても保護者等が誰もいない等、帰宅が困難と判断した生徒については、引き取り下校となることがあります。 ※ 引き取り下校となった生徒については、保護者に直接電話でお知らせいたしますのでお迎えをお願いします。
2	○帰宅が困難であると判断された場合は、生徒の安全確保のため、引き取り下校となりますので保護者のお迎えをお願いします。 ※ 引き取り下校となった場合、保護者メールでお知らせします。メールの受信にご注意ください。 ※ 混雑が予想されますので、慌てずお気をつけてお越してください。

◎状況によっては、保護者とともに学校に留めることもあります。（堤防決壊、道路寸断、冠水など、保護者共々帰宅することが危険な場合）

### (3) 台風などの接近が予想される場合、予め給食を取りやめることがあります。その場合「弁当」の準備をお願いすることがありますが、ご承知置きください。